

日本ディバインアクセラレーション協会（JDAA）認定制度規約（抜粋）

2018/09/23（Vol.1.40）

<認定制度>

日本ディバインアクセラレーション協会では、下記のような認定制度を用意しています。

“ディバインアクセラレーション®”は商標登録済み（商標登録第 5833794）であり、当協会（ならびにその運営会社であるディバインセンス合同会社）の認定を受けることなしに“ディバインアクセラレーション®”、ならびにその略称として DA の名称を使ってお仕事をするのを禁止とさせて頂いています。

所定の条件を満たす事で、“ディバインアクセラレーション®”、もしくはその略称としての DA の名称を使ってお仕事することが許可されます。

日本ディバインアクセラレーション協会では現在大きく分けて 2 つのコースを用意しています。

- ディバインアクセラレーション®コース
- ディバインアクセラレーション®魔法使いコース

<ディバインアクセラレーション®コース制度概要>

- 認定プラクティショナーと認定講師の 2 つの道があります。
- 認定プラクティショナーは 2 段階、認定講師は 3 段階に分けられています。

名称	許可されていること	セッション料
レベル1 認定プラクティショナー	✓ “ディバインアクセラレーション®”の名称を使ってお仕事としてセッションをすることが許されています。 ✓ お茶会が開催できます。	5,000 円/時間
レベル2 認定プラクティショナー	✓ “ディバインアクセラレーション®”の名称を使ってお仕事としてセッションをすることが許されています。 ✓ お茶会が開催できます。	10,000 円/時間
レベル1 認定講師	✓ “ディバインアクセラレーション®”の名称を使ってお仕事としてセッションをすることが許されています。 ✓ お茶会、説明体験会、練習会が開催できます。	12,000 円/時間以上

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ レベル1を教えることができます。 ✓ セルフクリアリングを教えることができます。 	
レベル2認定講師	<ul style="list-style-type: none"> ✓ “ディバインアクセラレーション®”の名称を使ってお仕事としてセッションをすることが許されています。 ✓ お茶会、説明体験会、練習会が開催できます。 ✓ レベル1を教えることができます。 ✓ セルフクリアリングを教えることができます。 ✓ 潜在意識リーディングを教えることができます。 ✓ レベル2を教えることができます。 ✓ 所定の条件を満たすことで魔法使いコースを教えることが可能となります。 	15,000 円 /時間以上
レベル2上級認定講師	<ul style="list-style-type: none"> ✓ “ディバインアクセラレーション®”の名称を使ってお仕事としてセッションをすることが許されています。 ✓ お茶会、説明体験会、練習会が開催できます。 ✓ レベル1を教えることができます。 ✓ セルフクリアリングを教えることができます。 ✓ 潜在意識リーディングを教えることができます。 ✓ レベル2を教えることができます。 ✓ 所定の条件を満たすことで魔法使いコースを教えることが可能となります。 ✓ 独自コンテンツを JDAA 認定講座として教えることができます。 	17,000 円 /時間以上

<ディバインアクセラレーション®魔法使いコース制度概要>

次の条件を全て満たした後、本部に申請することで、ディバインアクセラレーション®魔法使いコースの各種講座が教えられるようになります。

- ✓ ディバインアクセラレーション®魔法使いコースの希望する講座を受講済み
- ✓ ディバインアクセラレーション®レベル2認定講師以上である
- ✓ ディバインアクセラレーション®魔法使いコースの希望する講座の認定講師養成講座を受講済み

詳細条件は現在検討中です。

<レベル1 認定プラクティショナーの詳細情報>

所定の講座を受講し、所定の条件をクリアすることで、“ディバインアクセラレーション®レベル1 認定プラクティショナー”の認定を受ける事ができます。

この認定を受けることで、

- ディバインアクセラレーション®認定プラクティショナー
- ディバインアクセラレーション®レベル1 認定プラクティショナー

もしくは、その略称として

- DA 認定プラクティショナー
- DA レベル1 認定プラクティショナー

と名乗る事が許可されます。

また、お茶会、ならびに個人セッションを行うことが許可されます。

レベル1 認定プラクティショナーの方のセッション料は、1時間 5,000 円です。

内容	詳細
認定に必要な講座	✓ レベル1
認定に必要な条件	✓ レベル1 受講後 5名以上にモニターセッションを行い、セッションを受けた方から感想を頂いている ✓ JDAA のゴールド会員、もしくはシルバー会員である
申請手続き	✓ 上記条件を全て満たした後、所定の申込用紙と一緒に5名分の感想を添えて本部に提出 → 本部にて内容チェック後、不備が無ければ認定登録となります。

<レベル2 認定プラクティショナーの詳細情報>

所定の講座を受講し、所定の条件をクリアすることで、“ディバインアクセラレーション®レベル2 認定プラクティショナー”の認定を受ける事ができます。

この認定を受けることで、

- ディバインアクセラレーション®認定プラクティショナー
- ディバインアクセラレーション®レベル2 認定プラクティショナー

もしくは、その略称として、

- DA 認定プラクティショナー
- DA レベル2 認定プラクティショナー

と名乗る事が許可されます。

また、お茶会、ならびに個人セッションを行うことが許可されます。

レベル2 認定プラクティショナーの方のセッション料は、1時間 10,000 円です。

内容	詳細
認定に必要な講座	✓ レベル1 ✓ 潜在意識リーディング ✓ レベル2
認定に必要な条件	✓ レベル2受講後5名以上にモニターセッションを行い、セッションを受けた方から感想を頂いている ✓ JDAAのゴールド会員、もしくはシルバー会員である
申請手続き	✓ 上記条件を全て満たした後、所定の申込用紙と一緒に5名分の感想を添えて本部に提出 → 本部にて内容チェック後、不備が無ければ認定登録となります。

<認定プラクティショナーの認定登録までの流れ>

1. 認定プラクティショナーの認定に必要な条件をクリアできたら、“認定プラクティショナー申請用紙”に必要事項を記入すると共に本人確認書類の写しを貼り付け、5名分の個人セッションの感想を添えて、原版を郵送、もしくは原版をディバインアクセラレーション協会(ディバインセンス合同会社)に手渡しで提出する。
2. 上記提出後、本部にて不備がなければ認定登録を行い、その結果を申込者に電子メールにて通知します。(もしも、不備があればその旨を申請者に電子メールにて通知します。)
3. 認定登録完了後、JDAAのホームページの認定プラクティショナー・プロフィール欄に該当する情報をアップします。

<認定プラクティショナーの禁止事項>

以下の事を行う事を禁止します。これに違反した場合、事実関係の確認を行った上で、事実と判明した時は、認定を取り消させて頂くと同時に、日本ディバインアクセラレーション協会メンバー倶楽部からも除名させて頂きます。

ただし、故意ではなく、不可抗力的な事実が明確な場合、まずは改善勧告をさせて頂き、それでも改善が見られない場合は認定取り消し&除名とさせて頂きます。

※除名となった場合、即時、退会処理させていただきます。

- 講座内容を教えること。※講座内容を教える事は認定講師にのみ許可されています。
- 他のメソッドと混ぜたり組み合わせたりしたものをディバインアクセラレーション®の名称を使ってセッションすること
 - ▶ ただし、一つのセッションの中で、ここからは“ディバインアクセラレーション®”、ここからは“〇〇メソッド”というように、しっかりとお相手にお伝えしながらセッションする場合はO.K.です。
- 許可なく、マニュアルの複製、ならびに転載を行うこと。
- 許可なく、集客用の講座紹介記事をネットにアップしたり、チラシや書籍を作成したりして配ること
 - ▶ 集客用の講座紹介記事、ならびにチラシについては、本部で取りまとめ、統一したものを使用していきます。
 - ▶ 集客用の講座紹介記事、ならびにチラシについてアイデアが有る方は本部にご相談ください。
 - ▶ このメソッドを通じて感じたり、得られたりした個人の体験をブログやSNSにアップすることは除きます。
- 許可なく指定された以外のセッション料金の表示を行うこと。
 - ▶ ここでのセッション料金の表示は通常セッション料金を指しています。
 - ▶ イベントやお茶会等におけるお試しセッションや、モニターセッションについてはその旨表示する事で（無料を含む）指定されたセッション料以下の料金でセッションを行う事が許可されています。
 - ▶ ただし認定プラクティショナーの場合、指定されたセッション料を超える表示を行う事は禁止とさせていただきます。
- 個人情報を出洩させること。
- セッション中、もしくはセッションの前後に、“紹介制ビジネス”（もしくは宗教）の紹介、勧誘、もしくは契約を取ること。

※セッション当日は、セッション終了後であっても上記の行為を禁止とさせていただきます。
- 日本ディバインアクセラレーション協会認定の講座参加中に、“紹介制ビジネス”（もしくは宗教）の紹介、勧誘、もしくは契約を取ること。

※講座当日は、講座終了後も上記の行為を禁止とさせていただきます。
- ディバインアクセラレーション®と関連付けて紹介制ビジネス”（もしくは宗教）の紹介、勧誘、もしくは契約を取ること。
- 本部の許可なく、ディバインアクセラレーション®のセッションと関連付けて（本部非公認の）特定の講座や商品を紹介、勧誘、販売、ならびに契約を取ったりすること。

※ただし、本部公認物販は除きます。

※ディバインアクセラレーション®ならびに魔法使いコースと関連付けること無く、ただサロンにおいてあるだけの商品の販売は大丈夫です。
- その他、公序良俗に反した行為を行うこと。

補足1) 紹介制ビジネスとは、一般的にネットワークビジネスと呼ばれている「マルチ・レベル・マーケティング」という仕組みを用いたビジネスのことです。購入者を販売員として勧誘し、販売員になるとさらに別の人を販売員として勧誘していくビジネスモデルで、ピラミッドのような構造になっています。

補足2) “ディバインアクセラレーション®”という名称の使用は、日本ディバインアクセラレーション協会メンバー倶楽部のアクティブな会員が許可された範囲でのみ許されています。したがって、認定取り消し後ならびに退会後は一切の使用が禁止されます。

<認定プラクティショナーの更新要件>

クレームとなるような行動を起こす事無く、下記の条件を満たしている場合、認定資格が1年毎に自動的に更新されていきます。(自動更新の場合の更新料は無料です。)

- JDAA シルバー会員、もしくはゴールド会員であること。
- 本部からの問い合わせに対し、速やかに返信があること (※音信不通にならないこと)
 - しかるべき理由・通知なしに JDAA ゴールド会員、もしくは JDAA シルバー会員の月会費の支払いが停止された場合、まずは本部で気づき次第連絡させていただきます。この際、連絡が取れない場合は、認定プラクティショナーの資格を停止させていただきますので、すみやかにご連絡ください。しかるべき理由が明らかになり支払いが再開されて場合は認定プラクティショナーの資格をアクティブに戻します。
 - 支払いが停止された状態で一ヶ月以上連絡が取れない場合、もしくは合理的な理由がないまま支払いが行われない場合は、認定を取り消し、JDAA シルバー会員、もしくは JDAA ゴールド会員からも除名させていただきます。
- 住所、氏名、電話番号、Eメールアドレスなどの情報に変更があった場合、随時本部に連絡している

<認定プラクティショナーの資格終了方法>

認定プラクティショナーの資格を終了したい場合、終了したい日の数日前までに書面(電子メール含む)にてお知らせください。→ [受付フォーム](#)

状況が確認できしだい、速やかに退会処理を行っていきます。

※やむを得ない事情により退会処理が遅れる場合もありますので、日数には十分余裕を持ってご連絡ください。

<認定プラクティショナーの退会の取扱い>

- 認定プラクティショナーの資格が終了した場合、ただちに認定プラクティショナーの全権利を失うこととなります。

<再度認定プラクティショナーになりたい場合>

- 認定プラクティショナーの全権利を失った後、再び認定プラクティショナーになりたい場合、ゴールド会員もしくはシルバー会員の資格が保持されていれば、認定に必要な条件を満たすことでいつでも認定の申請をすることができます。
- もしも、メンバー倶楽部を退会している場合は、退会後半年間はメンバー倶楽部に再入会できないので、再入会後に認定に必要な諸条件を満たした上で認定の申請を行う必要があります。

<日本ディバインアクセラレーション協会のミッション（使命）>

⇒ 誰もが見えないチカラを活用し魂の人生計画を実現していくのが当たり前の社会の実現

<日本ディバインアクセラレーション協会のビジョン>

⇒ 最速かつ安心・安全・確実に見えないチカラを習得・活用できるようになる場とコミュニティの提供

<日本ディバインアクセラレーション協会の価値観>

1. 誠実
2. 進化
3. 信頼
4. 責任
5. 貢献

<日本ディバインアクセラレーション協会のルール>

- 私たちの誠実とは、自分自身の言動と行動が一致している事である。
- 私たちの誠実とは、自分のために100%することが、他人のために100%以上貢献する状態を目指すことである。
- 私たちの進化とは、(他人を変えようとするのではなく、)まずは自分自身が積極的に変化していくことである。
- 私たちの進化とは、自らが作り出した心のブロックを手放し成長し続けることである。
- 私たちの信頼とは、(お相手を決めつけることなく)お相手を理解する事で理解されることである。
- 私たちの信頼とは、まずは自分が真心から話すことで、誰もが安心・安全に真心で話せる場を作っていくことである。
- 私たちの責任とは、今起こっている全ての現実とは、(他の何かのせいではなく)潜在意識を含む自分自身の選択の結果だという事を受け入れると同時に、自分が真に望む状態になるように自らの意思で選択し直すということである。
- 私たちの貢献とは、協会とそこに関わる全ての人たちがより成長・進化していくために積極的に協力し合うことである。

<修正履歴 2018/9/23>

旧	新
<p>P4. <認定プラクティショナーの認定登録までの流れ></p> <p>1. 認定プラクティショナーの認定に必要な条件をクリアできたら、“認定プラクティショナー申請用紙”に必要な事項を記入すると共に本人確認書類の写しを貼り付け、5名分の個人セッションの感想を添えて、原版を郵送、もしくはそれらを写真（もしくはスキャンした画像）をメールにて日本ディバインアクセラレーション協会（ディバインセンス合同会社）に提出する。</p>	<p>P4. <認定プラクティショナーの認定登録までの流れ></p> <p>1. 認定プラクティショナーの認定に必要な条件をクリアできたら、“認定プラクティショナー申請用紙”に必要な事項を記入すると共に本人確認書類の写しを貼り付け、5名分の個人セッションの感想を添えて、原版を郵送、もしくは原版をディバインアクセラレーション協会（ディバインセンス合同会社）に手渡しで提出する。</p>
<p>P6. <認定プラクティショナーの資格終了方法></p> <p>認定プラクティショナーの資格を終了したい場合、終了したい月の前月 20 日までに書面（電子メール含む）にてお知らせください → 受付フォーム</p> <p>状況が確認できしだい、速やかに退会処理を行っていきます。</p>	<p>P6. <認定プラクティショナーの資格終了方法></p> <p>認定プラクティショナーの資格を終了したい場合、終了したい日の数日前までに書面（電子メール含む）にてお知らせください→ 受付フォーム</p> <p>状況が確認できしだい、速やかに退会処理を行っていきます。</p> <p>※やむを得ない事情により退会処理が遅れる場合もありますので、日数には十分余裕を持ってご連絡ください。</p>
<p>P7 <再度認定プラクティショナーになりたい場合></p> <p>➤ もしも、メンバー倶楽部を退会している場合は、退会后 1 年間はメンバー倶楽部に再入会できないので、再入会后に認定に必要な諸条件を満たした上で認定の申請を行う必要があります。</p>	<p>P7 <再度認定プラクティショナーになりたい場合></p> <p>➤ もしも、メンバー倶楽部を退会している場合は、退会后半年間はメンバー倶楽部に再入会できないので、再入会后に認定に必要な諸条件を満たした上で認定の申請を行う必要があります。</p>